

令和3年4月1日

令和3年度教育学研究科・教育学部

授業履修にあたっての留意事項

教育学部・教育学研究科 教務委員長

4月1日付で、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」が改訂され、レベル3に引き上げられました。今後は、本教育学部・教育学研究科におきましても、新たな行動指針に基づき授業を進めていくこととなりますが、この4月からスタートする授業のシラバス等につきましては、従前の行動指針におけるレベル1、2を想定したものとっております。

この点に関しては、新たな行動指針レベル3の「授業」のガイドラインでは、

原則オンラインにより授業を実施する。

定期試験や学位論文審査、実技・実験・実習、及び学部1・2年次の学生を対象とした授業等 対面での実施が必要な場合は、十分な感染防止対策を施した上で、対面により実施する。

となっており、従前の行動指針レベル2相当となっておりますので、シラバスをご覧になる際には、原則として「BCPレベル2」と記載されているところを、新しい行動指針の「BCPレベル3」と読み替えていただき、ご判断いただければと存じます。

なお、上記はあくまでも原則であり、新たな行動指針に基づくオンライン授業等の実施方式の詳細につきましては、初回授業時までには、Classroomの各授業のクラスにおいて担当教員よりアナウンスがありますので、そちらをご覧ください。

